

「岡山県警察ワークライフバランス等推進のための取組計画」に関する取組等の状況

ワークライフバランス及び女性活躍推進のための取組状況(令和7年度)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第6項の規定による実施状況の公表

1 働き方の改革

- 業務の合理化・効率化の推進
部外講師を招へいしたワークライフバランス講演会の開催
- 幹部等に対する意識付けを図るための取組
年次休暇等取得のための効果的な取組を行った所属に対する表彰
⇒ 価値観・意識改革等により、年次休暇の平均取得日数が増加

2 仕事と子育て・介護等の両立支援のための取組

- 男性職員等に対する各種制度案内の徹底、育児参加等の促進
⇒ 配偶者が妊娠した職員に対する支援強化や幹部等の意識改革等により、配偶者の出産に係る休暇・育児休業の取得率が大幅に増加

3 女性活躍推進のための取組

- 計画的な女性警察官の採用、中核ポストへの登用等
- キャリアプラン研修会の開催
- キャリア形成を目的とした柔軟な人事配置



ワークライフバランス及び女性活躍推進の現状

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定による女性の職業選択に資する情報の公表

<職業生活に関する機会の提供に関する実績>

数値目標設定項目	数値目標 (令和8年3月31日まで)	進捗状況		
		計画策定時(令和2年度)	令和6年度	令和7年度
全警察官に占める女性警察官の割合	13% (令和8年4月1日時点)	11.6% (令和3年4月1日時点)	13.1% (令和7年4月1日時点)	13.1% 達成 (令和8年4月1日時点)

<職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績>

数値目標設定項目	数値目標 (令和8年3月31日まで)	進捗状況		
		計画策定時(令和2年度)	令和6年度	令和7年度
年次休暇の平均取得日数	年間15日以上	12.9日	13.7日	13.9日
配偶者の出産に係る休暇の取得日数5日以上の取得率	100%	37.1%	73.5%	85.3%
男性職員の育児休業取得率※	30%	12.9%	—	—
	85% (2週間以上)	—	84.3%	93.5% 達成

※令和5年11月に、数値目標を「30%」から「2週間以上の取得率85%」に引上げ。

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：岡山県警察

令和8年6月30日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.1 %
全職員	75.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	92.7 %
本庁課長補佐相当職	83.7 %
本庁係長相当職	83.0 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.9 %
31～35年	89.3 %
26～30年	89.7 %
21～25年	82.4 %
16～20年	81.9 %
11～15年	82.6 %
6～10年	86.2 %
1～5年	88.1 %

【説明欄】

- 「任期の定めのない常勤職員」に占める男性の割合は8割以上であり、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に占める男性の割合は約6割となっています。
- 2 (1) 役職段階別集計のうち、本庁部局長・次長相当職に該当する女性職員は、現時点では不在のため、「—」表記をしています。
- 深夜勤務制限申請をしている職員のうち、7割以上が女性であり、勤続年数別でみると、6～25年の女性職員が全体の6割以上を占めています。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度	
	警察官	警察官以外
管理的地位にある職員	1.6 %	7.3 %

【説明欄】

- 男女それぞれの職員数に占める管理職登用割合
 - ・ 警察官：男性 3.9%、女性 0.5%
 - ・ 警察官以外：男性 21.2%、女性 1.9%

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度	
	警察官	警察官以外
本庁部局長・次長相当職	—	—
本庁課長相当職	1.9 %	7.5 %
本庁課長補佐相当職	3.5 %	36.8 %
本庁係長相当職	6.3 %	46.7 %

【説明欄】

- 本庁部局長・次長相当職に該当する女性職員は、現時点では不在のため、「—」表記をしています。
- 女性職員の割合の上昇に向け、キャリアプラン研修会の開催や、希望者に対するキャリア面談等を実施しています。

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	98.2 %
女性	100 %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100 %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	1.2 %	0 %	—	0 %
1週間以上2週間未満	3.6 %	0 %	—	0 %
2週間以上1月以下	70.7 %	0 %	—	0 %
1月超3月以下	23.4 %	0 %	—	0 %
3月超6月以下	0 %	0 %	—	0 %
6月超9月以下	0 %	3.0 %	—	100 %
9月超12月以下	1.2 %	30.3 %	—	0 %
12月超24月以下	0 %	24.2 %	—	0 %
24月超	0 %	42.4 %	—	—

【説明欄】

- 会計年度任用職員の男性職員で、育児休業取得の対象となった職員がいないため、「—」表記をしています。
- 本県警察では、令和5年11月から、男性職員の育児休業取得目標として「2週間以上の取得率85%」を掲げて各種取組を進めています。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	15.9 時間/月
内部部局等以外	25.5 時間/月
全体	22.2 時間/月

【説明欄】

- 令和7年度は、大阪・関西万博に関連する警備や、参議院・衆議院選挙に伴う事件捜査等に従事しました。